

## 第十期第2回 練馬区福祉有償運送運営協議会 会議録（要旨）

- 1 日時 令和5年5月9日（火） 午前11時～12時00分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎19階 1907会議室
- 3 出席者 小池委員、吉村委員、伊藤委員、中村委員、今吉委員、門井委員、古沢委員、松原委員、北沢委員、今井委員、阿部委員、青木委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 議題
  - (1) 開会
  - (2) 新委員紹介
  - (3) 更新登録協議
    - ・ 特定非営利活動法人 通院移送センタータンポポ
  - (4) その他
  - (5) 今後のスケジュールについて

### (1) 開会

○会長 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、第十期の第2回福祉有償運送運営協議会を開催いたします。私は、会長を務めます練馬区福祉部管理課長の北沢です。どうぞよろしくお願いいたします。今日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。ゴールデンウィークも明けまして、5月8日からはコロナも5類相当となったということでマスクは自己判断で外していただくことも可能ですので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事を進行してまいりたいと思います。

まず、委員の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 委員数13名のところ、12名の委員が出席されておりますので、運営協議会は有効に成立していることを御報告いたします。なお、黒木委員につきましては欠席の連絡はいただいていないので、もうしばらくでお見えになるだろうと思います。

○会長 分かりました。まだ、いらっしゃっていないということですね。了解しました。それでは、よろしくお願いいたします。

### (2) 新委員紹介

○北沢会長 2番の新委員紹介です。

練馬区職員の委員について、人事異動により変更がありましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

（委員挨拶）

○会長 ありがとうございました。

それでは、協議を行う前に、配布資料の確認を事務局からお願いいたします。

○事務局 （資料確認）

○会長 不足等は大丈夫そうでしょうか。

○委員 最初から申し訳ない。

不足はないのですが、今回、私の手元に届いたのは5月1日なのですね。ゴールデンウィークがあって、実質2日と、あと昨日しかなかったみたいな状況で、日数的には1週間以上前かもしれないですけども、もう少し稼働日を御考慮いただいて、1週間前の稼働のあるところで資料の送付を次回からお願いしたいということが事務局へのお願いです。

○会長 大変申し訳ございません。こちらのタンポポさんの資料が届いたのが5月ということですね。

○事務局 4月末頃に。

○会長 なるべく早めにお送りするように伝えますので、どうぞよろしく願いいたします。

### （3）更新登録協議

○会長 それでは、更新登録協議に入ってまいりたいと思います。

特定非営利活動法人通院移送センタータンポポさんに入室していただきます。

（特定非営利活動法人通院移送センタータンポポ 入室）

○会長 御準備よろしいでしょうか。

それでは、まず、事務局から、更新登録に当たっての変更点など大まかな説明を行い、その後に団体の方から活動内容や補足の説明を行うような形で進めてまいります。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、特定非営利活動法人通院移送センタータンポポの更新登録協議資料について説明をいたします。

まず、A3版の要件確認表を御覧ください。

前回、令和2年3月の更新登録協議時点と比較して御説明させていただきます。

今回の申請内容を左側、前回の申請内容を右側に記載しており、前回から今回にかけて変更がある項目については、こちらの各項目中央に丸印を入れております。

1番、「運送主体」は、特定非営利活動法人通院移送センタータンポポで、事務局が練馬区豊玉北にあります。こちらは、前回と変更はありません、

2番、「法令遵守」につきましては、様式3の宣誓書のとおりです。

3番、「旅客から収受する対価」につきましては、前回と変更はありません。

4番、「使用車両」。

前は、普通車両5台、福祉車両6台の計11台。今回は普通車両7台、福祉車両3台の計10台になります。こちらは変更がありまして、軽微な事項の変更として別途運輸支局への届出を行っております。

5番、「運転者」についてです。

こちらにつきましては、人の入れ替わりがあり、普通免許の方が4名から3名、二種免許の方が1名から2名に変更されています。

運転者につきましては、運転協力者登録変更報告書、免許証等の確認を行いました。

6番、「輸送の安全および旅客の利便の確保」。

様式7号、運行管理の体制等を記載した書類のとおり、運行管理責任者や運行管理・整備管理に係る指揮命令系統等をそれぞれ定めております。

運行管理の責任者の代行者、苦情処理担当者に変更があります。

7番、「運送対象」。

前回の運送対象は、登録会員数は、イ、身体障害者のみで146名です。

今回の運送対象は、イ、身体障害者159名、ニ、要介護認定者19名、ホ、要支援認定者9名で、登録会員数187名です。

8番、「損害賠償措置」。

全車両の対人対物賠償、人身傷害保障につきましては、無制限の自動車保険に加入しています。

運送実績把握資料については、団体の2年分の運送実績等のデータをお示ししております。協議に当たっての参考資料として御参照ください。

事務局からの説明は以上になります。

○会長 事務局から説明が終わりましたので、特定非営利活動法人通院移送センタータンポポさんから補足の説明などありましたら、よろしく願いいたします。

○通院移送センタータンポポ 補足は特にございません。

○会長 活動について何か御報告とかございますか。特にないですか。

○通院移送センタータンポポ 前回と同じように透析患者様の送迎を主にやっております、前回とそこら辺は変わっておりません。

○会長 ありがとうございます。それでは、説明が終わりましたので、御質問や御意見がございましたら、お願いいたします。

○委員 まず、事務局さんで作成いただいているのですが、福祉有償運送団体登録更新時の運送の実績把握資料というものをいただいております、その中に事故件数、令和2年度、令和3年度はいただいているのですが、令和4年度の事故はなかったのでしょうか。

○通院移送センタータンポポ 去年はないです。

○委員 分かりました。ありがとうございます。あと、旅客の範囲なのですが、イ、ニ、ホ、トの四つに丸印をつけられているのですが、今までの登録状況ですとイ、ニ、ホの三つのみの登録でしたが、トも追加されるということですか。

○通院移送センタータンポポ 今後、もしかしたら追加するかもしれないということで、印をつけさせていただきます。

○委員 承知いたしました。そうしたら、今はいらっしゃらないけれども、今後あるかもしれないということですね。

○通院移送センタータンポポ はい。

○委員 承知いたしました。ありがとうございます。それと、5月24日までが期限ということになっておりまして、こちらの事情で申し訳ないのですが、処理に1か月ぐらいはお時間をいただきたいなというところがございます、事務局さんへのお願いにもなってしまいますけれども、協議会をもう少し時期を早めていただいて、協議会が終わった後、本申請をこちらにいただく必要がありますので、その本申請を1か月前までにいただければ

ば大変ありがたいなというところがございますので、協議会を更新の2か月前とかで設定いただけると大変助かります。

この協議が今日調ったとして、この後、改めて申請をいただく形になるのですけれども、早急にいただきたいというものがございまして、書類の中身は、なるべく修正をいただいたもので申請していただければと思うので、その点をお伝えしたいなと思います。

事前に郵送でいただいた更新登録の申請書の記載なのでも、1枚目の更新登録の申請というものと、その項目の5番が、事務所の名称および位置というところございまして、この位置ですね。そもそも、住所が空欄になっているのですけれども、記載をしていただきたいのと、その上の、順番が前後して申し訳ないのですが、4番の運送の区域というところで、備考欄の登録に付す条件なしという記載は特に記載不要なので、これは削除していただければと思います。

こちらの団体さんの謄本なのでも、履歴事項全部証明書ですね。こちらは、コピーのまま御提出いただくというケースが結構多いのですけれども、こちらは原本の御提出なので、こちらに提出していただく際は原本添付でお願いします。

あと、車検証の確認なのですが、ナンバー1448の車椅子の軽自動車の車両なのですが、使用者さんの御住所の欄が練馬区豊玉北四丁目11-1となっておりますのですが、こちらの台帳で確認したところ、申請書に記載いただいている住所、豊玉北四丁目12-13が現在の御住所になっておりまして、こちらは古い住所ですかね。

○通院移送センタータンポポ 患者の送迎をやっているところの病院の住所になっているのですね。以前が、そこで登記していたものでこの車がそこになってしまっているのです。

○委員 分かりました。こちらの施設もタンポポさんとしての届け出もある。

○通院移送センタータンポポ そこは病院でして、そこで私が登記しているのです、会社の方が。

○委員 そうしたら、車検証の書換えが必要になりますので、そちらは早急に御対応いただいでですね。あと、念のための確認なのでも、運転手さんを一覽でいただいでいまして、運転者名簿、様式第4号ですね。セダンの講習を受けられている方が1から3番の方で、4番と5番の方は二種免許の取得をなされているというところで、セダンの講習を受けられていないのですけれども、セダン型を運転する場合は、二種免許取得の方であってもセダン型の講習を受けていただくか、介護関係の資格が必要になるのですが、こちら辺は大丈夫ですかね。

○通院移送センタータンポポ 認識不足でして、二種があれば大丈夫だと。

○委員 分かりました。そうしたら、今後、是正して対応していただければと思うので、しばらくは4番と5番の方がセダンの講習をなさるまでは、1番から3番の方しかセダン型は運転できないです。4番と5番の方がどうしても運転しなければならないという状況になったときは、介護福祉士ですとか、介護の資格をお持ちの方が同乗することで運転できるということになりますので、その体制の見直しをお願いいたします。

ちなみに、車両は10台あるのですが、賄えていますか。運転手さん5名ですけれども、会員さんが180名超いらっしゃるということなので、運送の需要に対応できておりますか。

○通院移送センタータンポポ 正直、きついところはありますけれども、一日に何回か、一人3コース、4コース回ってみたいない感じで回してはいるのですけれども。

○委員 分かりました。最後ですけれども、普段の点呼の方法についてお伺いしてもよろしいですか。

○通院移送センタータンポポ 普段の運行管理者は私ですけれども、朝、事務所でドライバーと対面してアルコール検査、帰ってきたときももちろんなのですけれども、そういった点呼はしております。

○委員 分かりました。では、出庫時、帰庫時、両方とも対面で点呼をなさっていると。そこで運転手さんの健康状態とかを確認していらっしゃるという形ですかね。分かりました。ありがとうございます。私からは以上です。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員 資料の確認からしたいのですけれども、車検証ですけれども、8293と920というのは、新しい車検証は小さいやつじゃないですか。今は、これが交付されると、一緒に記録事項みたいなものも交付されると思うのですけれども、それはすぐにはないですか。

○通院移送センタータンポポ どちらも記録事項だったもので、勝手な判断で必要ないのかなと思ひまして、車検証だけの提出になってしまいました。

○委員 なるほど。事務局にお願いですけれども、今度、記録事項をもらって送っていただけると。内容を確認したいことがありますので。それから、免許証ですけれども、有効期限がよく見えなかったのので、事務局は有効期限とかを確認されましたでしょうか。

○事務局 有効期限については確認しております。

○委員 大丈夫ですか。分かりました。それで、今度は車の種類について確認をしたいのですが、車の種別というのがあって、最初の、事務局が作ってくださった更新登録申請団体要件確認表というところで見ると、普通車両が7両、福祉車両が3両ということで修正されるというところなのですが、車検証を確認すると、車椅子対応用が6両なのですね。あとは車椅子対応用になっていないので、車椅子が6両で、箱型が4というふうに見えるのですけれども、これは何か違うのですかね。車検証に車椅子対応用と書いてあったやつを見て勘定してみたのですけれども。

○通院移送センタータンポポ うちで出したものは、これは逆だと思うのですけれども、数字が。

○委員 逆で、数字も変だということかなと思うのですけれども。

○通院移送センタータンポポ 福祉車両タントという車があると思うのですけれども、タントという軽自動車があるのですけれども、福祉車両扱いにはなっていないのですけれども、車椅子が乗せられるような形になっていますよね。

○委員 何番ですか。

○通院移送センタータンポポ 580の4364の車です。

○委員 4364ですか。

○通院移送センタータンポポ こちらは、車椅子が乗れるような形になっております。

○委員 車検証上はそうではないのだけれども、車椅子が乗れるようになっているから。

○通院移送センタータンポポ 福祉車両として、うちの方ではそういう扱いで。

○委員 あと、トータルの福祉車両というのも、これも逆。

○通院移送センタータンポポ 普通車両と福祉車両の数が、これは多分逆です。

○委員 ですよ。申請書類はどうなっているだろう。車椅子7で、セダンが3。

○委員 申請書類は合っていますね。

○委員 合っていますね。だから、今おっしゃった4364が福祉車両ですということによろしいですかね。分かりました。ありがとうございます。

それから、1448についてなのですが、少し気になったので確認したいです。

1448の車検証の車検の変更期限が3月29日となっているのですが、その後ろ、1448の保険証を見ると、車検の満了期限が5年の9月29日というか、半月ずれたみたいな有効期限になっているので、保険上は問題ないのでしょうかけれども、車両を改造するのに何かタイミングが半年ずれたとか、テクニカル、事務的な記載ミスなのか、他のは皆、車検の満了の日と保険証と車検証は一致しているのですが、この1両については一致していないようなので。9月と3月になっていますよね。これは、何か事情は分かりますか。

○通院移送センタータンポポ 今、即答はできませんけれども。

○委員 保険は多分有効でしょうから保険会社と確認をされた方がよいのかなと思ったので。少し違うなと思いました。

それから、運行の方法についてお伺いしたいのですけれども、車両10両は、この送迎のみで使っている車両で、他では使っていないということによろしいですか。

○通院移送センタータンポポ はい。

○委員 これのみで。分かりました。

実績表の見方を教えてほしいのですが、いただいた資料の中に実績報告というのと乗車内訳書というのがあると思うのですけれども、これは日付とかが入っていないのですけれども、この見方は、これと同じようなものが一日ごとに束があるというか、どういう形なのでしょうか。

○通院移送センタータンポポ 日付を書くのを忘れてしまって申し訳ないのですけれども、これは1日での乗車の記録ですね。

○委員 車が10両あるので、これが1日という区切りで見ると何枚もあるという。

○通院移送センタータンポポ 1日約4台から5台は走っていますので、その中から抜粋するというと変ですけれども、上から書かせていただいたという形なのですけれども。

○委員 これは、全部があるものの中の一部ではなくて、ほかの資料から抜粋してこの1枚をつくったということですか。

○通院移送センタータンポポ そうです。複数であったものを1枚にまとめてしまったみたいな形です。

○委員 なるほど。分かりました。

もう1枚の複数乗車内訳書というのは、複数での分で、その区切りだよというか、例えば1、2、3で1回の送迎があつて、というような見方で合っていますか。

○通院移送センタータンポポ そうです。

○委員 普段のお仕事の中でお尋ねしたいのですけれども、複数乗車の場合は、大体、最大でどのくらい乗られたりとか、平均的にどのくらい的人数が乗られているのですか。

○通院移送センタータンポポ 最大で5名、平均輸送は3名か4名かというところですかね。

○委員 3から4名。分かりました。

運賃だけ確認したいのですけれども、また戻るのですけれども、実績報告というところ

で、ここを見ていただくと、例えば1番の方が、これは車椅子は436か。4364は箱型の車でよろしいですかね。

○通院移送センタータンポポ そうです。

○委員 そうすると、実走距離というところが、1番の方は2.5と書いてあるのですけれども、運賃の立て付けを見ると、2キロまでが110円、2キロを超えたところから1キロごとに110円となっているので、この方の運賃の記載は110円ではなくて220円をいただかなければいけないのではないかと。

これが随所にあって、例えば、4番も3.7キロで、計算してみると330円でなければいけないところが220円。5番の方も2.5キロだから220円でなければいけないところが110円というのがあります。

それから、1635は車椅子、福祉車両でよろしかったですか。

○通院移送センタータンポポ はい。

○委員 そうすると、運賃が2キロで110円で、その後、130円という区切りになるはずなのですが、これも、例えば15番はもともと2キロ過ぎていたので、110円ではなくて、130円プラスされて240円をいただかなければいけないというところで、運賃のもらい方が正しくなくずっとやっぺいらっしやるのではないかなというふうに見えるわけですが、この辺いかがですか。

○通院移送センタータンポポ こちらに関しては、2キロまで110円、以降1キロごとにと書いてあると思うのですけれども、運賃表の方ですけれども、1キロ未満の場合は加算しないようにしていたのですね。3キロになってはじめて110円加算される。

○委員 3キロまでが110円と書かれるべきですよ。

○通院移送センタータンポポ そうですね。

○委員 そちらが出されているタクシーの運賃の計算はきちんとされていて、初乗り運賃を超えた瞬間から次の運賃を加算して、運賃の対価の比較が計算されているので、その分も十分御承知なのかと思ったのですが、いかがですか。

○通院移送センタータンポポ 自分の認識が甘かったもの。これは自分が書いたものなのですけれども。

○委員 そうなのですね。いただいているのですか。お客さんから。運賃表に従っては。

○通院移送センタータンポポ いただいているのですけれども、曖昧にしていたところがあったのかもしれませんが。

○委員 いただいている。

○通院移送センタータンポポ お客様からはいただいているのですけれども。

○委員 この資料は、正しいことが反映されている資料ではないということですか。

○通院移送センタータンポポ 完全に私のミスで

○委員 では、いただいているということ。

○通院移送センタータンポポ はい。

○委員 そうですか。それで一人一人から運賃をもらうわけですよ。

○通院移送センタータンポポ はい。

○委員 その人が乗った運賃の立て付けは、運送の対価というのは距離制というのを採用しているのです。乗られた方が乗った距離だと思えるのですけれども、よく分からないのは、

これは必ず遠いところから順番に送り先に向かってやっているということ。

○通院移送センタータンポポ 透析患者の行っているクリニックを起点にして、患者さんのお家までの距離をパソコンで調べて出していますので。

○委員 実際に乗った距離ではないわけですか。

○通院移送センタータンポポ 回ってしまうと遠回りになってしまうような。

○委員 そうそう。そこが心配というか、どうしているのだろうかと思って。

一番最初の方は、もし、実際測定した距離というかメーターの距離を見たら、3キロぐらいのところにいるのに、いろんなところを回ってきて、結局、その方は5キロも乗ったみたいなケースがあるじゃないですか。

○通院移送センタータンポポ もちろん、そこは実走の距離です。

○委員 実走の距離。

○通院移送センタータンポポ 車のトリップメーターに出る距離で測っています。

○委員 そうすると、一番最初に乗られた方は、真っすぐ行ってもらえればこんな距離を走らないのに、遠回りした運賃を払っているということですか。

○通院移送センタータンポポ 実際、そこまで遠回りするようなコースはしないので。

○副会長 お客さんは固定されているわけですね。

○通院移送センタータンポポ そうです。

○副会長 ということは、逆に、そのお客さんが病院に行くときに、距離は毎回同じだと考えたら、経路の順番は関係なくできると思うのですよね。

○委員 その方が行くであろう所、普通に真っすぐ行った距離で値段を立てているということ。

○副会長 迂回しなくてもしても関係なく。そういうことはやっていないわけですか。毎回、トリップメーターで。

○通院移送センタータンポポ 毎回ではないです。最初の段階で、それをトリップメーターで距離を測って、距離を出して料金を出しているだけです。

○副会長 最初の段階というのは、最初に乗るときに、その人の家から病院まで直に行ったときのトリップメーターということですか。

○通院移送センタータンポポ 直ではなくて、新しい患者さんとかが入ってきたときに、今までのコースにつけ加えるかとか、いろいろ考えるのですけれども、この場合はつけ加えた状態なのですけれども、そこで最初に患者さんをお乗せしたときにドライバーで距離を測ってくるような感じですね。

○副会長 ということは、ほかのお客さんがいるときと、いないときでは、随分、距離が違ってしまふわけですね。

○通院移送センタータンポポ 基本的にいますので。基本的に、患者さんは同じ方をお乗せしているので。

○副会長 基本的にということは、毎回、同じ人が乗っているということですか。

○通院移送センタータンポポ そうです。

○副会長 でも、お客さんが乗らないときもありますよね。

○通院移送センタータンポポ 乗らないときですか。透析なので、お休みということはないのですよね。必ず週3回来る。

○副会長 そういう意味ではなくて、例えば引っ越したとか、サービスの会社を変えたとか、会員の方が動いた場合ですね。そういうことはないのですか。

○通院移送センタータンポポ ありますよ。その場合は、また計測のし直しはもちろんしますけれども。

○委員 そうすると、これは料金のこうなりますよという車内掲示はどんなふうになっているのですか。

○通院移送センタータンポポ そのときは、新たに距離を測らせていただいて、そこでまた距離が変わったりしたら、料金はまた変更後がありますけれども。

○委員 お尋ねしているのは、車内に運賃の掲示があって、乗った人は、僕はこれになるのだなとかというのが、金額が決まったときに分かるような掲示物はどのようなものがありますかという質問をしているのです。

○通院移送センタータンポポ 運輸支局さんからいただいている、賞状ではないのですけれども、そういったA4のサイズの紙をいただいていますので。

○委員 運賃の掲示という質問をしているのですけれども。

○通院移送センタータンポポ それは、事務所に貼ってあります。

○委員 それをお客さんが車内で見ると、僕はこれで、例えば、今あなたはコースが変わったので、何キロなので幾らですよ、何キロですよ、とお客さんに伝えれば、お客さんも、それを見て、僕は230円なのだとか分かるということによろしいですか。

○通院移送センタータンポポ そうですね。

○委員 分かりました。

○委員 では、利用者さんは、クリニックと自宅は同じですよ。そのときによって金額が変わってしまうということですか。

○通院移送センタータンポポ 基本的には変わらないですけれども、例えば、患者さんが引っ越すということはあまりないのですが。

○委員 そうではなくて、普通に利用するとき、メンバーが変わったことがあるとしたら、利用者さんからしたら、同じ家からクリニックまでの距離なのに金額が違うことがあるということですか。金額が変わることがあるということですよ。

○通院移送センタータンポポ 基本的には同じコースで月水金で回っていますので、基本的には変わらないですけれども、ただ、患者さんが亡くなるという場合がありますので、そういった場合は多少コースが変わるので、そのときにはお客様に説明はしますけれども。

○委員 でも、利用者さんのうちからクリニックまでの距離の金額ではないのですか。

○通院移送センタータンポポ そうです。

○委員 でも、それが変わることがあるということですか。

○通院移送センタータンポポ 患者さんが亡くなる、増えるということはたまにありますので、そこで若干。

○委員 あくまで、そのときの実走なのですね。

○通院移送センタータンポポ そうです。そこで距離も多少前後するケースもありますので。

○委員 引き続き、いいですか。

続けて、運行の方を教えてくださいけれども、運行時間というのは、さっき言った

点呼というふうにおっしゃっていたのですけれども、大体、何時ぐらいからスタートして、遅くて何時ぐらいとかという運行なのですか。

○通院移送センタータンポポ 朝が、時間でいうと7時半ぐらいから始まって、終わるのは9時半ぐらいですね。

○委員 21時半。

○通院移送センタータンポポ ごめんなさい。7時半から9時半ぐらいが最初の午前の部、お昼が大体12時半から2時半ぐらい。最後、夕方が5時半から7時半ぐらいです。その3部門ぐらいに分かれている感じですね。

○委員 19時半。その1運行では1回の運行ということですか、回数としては。7時半から9時半で1本、2本、3本。

○通院移送センタータンポポ 行ったり来たりという感じですね。

○委員 なるほど。そうすると、一番最初のスタートは、車で出ていくのは7時半ぐらいに出ていって、遅い車は19時半ぐらいに帰ってくるよと。

○通院移送センタータンポポ そうですね。

○委員 そういう形ですか。

○通院移送センタータンポポ ただ、午前、透析の病院へ入れて、その透析が終わる方がお昼ぐらいということで。午前に2時間ぐらい、お昼に2時間、夕方に2時間ぐらい。

○委員 運行しているということですか。

○通院移送センタータンポポ そうです。

○委員 なるほど。

○副会長 いいですか、質問。透析に、クリニックに運んで、帰るときまで時間がありますよね。2、3時間。その間は待機時間の料金は取っていないということですよ。

○通院移送センタータンポポ それはもちろん取っていないです。

○副会長 車は車庫に戻るのですか。

○通院移送センタータンポポ 車庫に戻って、ドライバーも自宅が近いので自宅に帰ったり、事務所で茶饮んでいたりとか。

○副会長 分かりました。

○委員 車というのは大体、走行キロというのがあるじゃないですか。これというのは、どのぐらい1日走るのですかね。

○通院移送センタータンポポ 走る車は、1日、大体、多い車で100キロぐらい走っています。

○委員 最大で100キロぐらい。

○通院移送センタータンポポ 100キロいくかいかないかぐらいですね。

○委員 なるほど。分かりました。

もう一つが、運転者については5名ということで、今回更新があるのですよね。この方は職員の方ですか、ボランティアの方ですか。

○通院移送センタータンポポ 実際、賃金が発生していますので、社員ではないですけれどもアルバイトみたいな。

○委員 アルバイト。なるほど。

この方々は、勤務日数というのとはどんな形になっているのですか。1週間でもいいし、

月でもいいし、何でもいいですけども。

○通院移送センタータンポポ 週に5回か6回ぐらいですね。結構1週間。

○委員 5から6。皆さん、勤務されていると。

○通院移送センタータンポポ はい。

○委員 では、少ない方もいらっしゃるのですか。

○通院移送センタータンポポ 基本的に今はそのぐらいです。

○委員 分かりました。この方々の勤務時間というのは、さっきおっしゃっていた三つの2時間があるわけですけども、全部フルで運転されているのですか。

○通院移送センタータンポポ そうですね。

○委員 では、7時半から19時半までの。

○通院移送センタータンポポ 中抜けがありまして。2時間やったらお昼の12時半ぐらいまでは休憩していたり。

○委員 全部で6時間の運行をしているということですよ。

○通院移送センタータンポポ はい。

○委員 途中で休憩がある。

○通院移送センタータンポポ はい。

○委員 なるほど。そうすると、さっき門井委員がお尋ねになったことに近いのですけれども、10両の車両があって5名でということは、回せるのですか。どのような運行形態をとられているのかを教えてくださいなのですが。

○通院移送センタータンポポ 多分、ドライバーと車の数が合わないのではないかということをおっしゃられているのかと思うのですけれども、今、実は大きい車が2台あるのですけれども、それは使用していないことなのです。

○委員 2台は使用していない。

○通院移送センタータンポポ 1台は代表の者が通勤みたいな形で使って、送迎するときには他の車に乗って送迎している感じになっているのです。

○委員 さっき、「車を専用か」と聞いたときに「他では使っていない」とおっしゃっていたけれども、通勤で使っているということですか。

○通院移送センタータンポポ 通勤という形になってしまうのですけれども、ただ、会社では登録している車なのですけれども。

基本的に代表も透析をやっているもので、自宅から事務所まで来て、そこで透析を受けて、帰りに患者さん乗せて帰ってくる。

○委員 もう一度、僕の方から分からないところを、もう少し詳しくお話ししたいので、聞いてください。

運行実績把握資料というのをいただいているので、事務局から。それで、そこから見える見え方とおっしゃられているのが、何か解離があるなと思うのでお尋ねしますね。

運行実績の資料。運送実績把握資料というやつを見たのですけれども、5番の運行実績の推移というところが、この資料を見て、僕が思うわけですけども、数字を全部、確かに表の中では合っているのを見たのですけれども、単純な確認ですけども、運送の回数、一番右側の運送1回当たりの収入額というところを見て、今までの話からすると、運送回数が3万9,000円とかあるのですけれども、何人も乗せて1回ということによろしいので

すかね、この1回は。

○通院移送センタータンポポ 例えば、5名お乗せしたら5回。

○委員 5名乗せたら5回。そうすると、1回の運送当たりの収入額が1,150円というのは、立てている運賃表では少しあり得ないので、もしそうおっしゃるのであれば、そのところは、資料自体がおかしなことになるのかなと思いますよ。今おっしゃられたのは、1人ずつ乗せて、5人乗せたら5回だというふうに今おっしゃったわけですね。

そうすると1回当たりの収入額が1,150円になるというのは、ここで見た実績報告とか、これはサンプルだとは思いますが、調べないといけないのだけれども、2キロまでが110円で、その後、1キロごとに110円足されていくということは、1,150円の中身は、12キロぐらいの方が平均的な位置だということによろしいのですか。

こっちを見ると、実績報告は、一番サンプルになるものということでお出しいただいたのが2キロとか3キロとか、一番遠くの方で7.9キロだったので、僕はてっきり、さっきおっしゃられていた複数乗車内訳書で1、2、3で1回だよということで、これで1回ではないのかなと思っていたのですが、違うのですか。

○通院移送センタータンポポ 数字の合わないことに関しては、介助料とかも多分含んでいると思います。

○委員 なるほど。運送の対価以外の対価が含まれて、この金額に1回ずつなりますよということですか。400円になるのか500円になるのか、何かしらあるということですか。

○通院移送センタータンポポ 配送とか。

○委員 配送。

○通院移送センタータンポポ 介助料と、待機はほとんどないのですけれども、車椅子の使用料とか、その辺も頂戴している方もいらっしゃいますので。

○委員 そうすると、一人当たりの客単価が1,148円だということなのですかね。

○事務局 運送1回当たりの収入額というのは、ここの運送収入を運送回数で割っているということになりますので、そのほかの介助料金とか、そういったものも含めたものを回数で割って、1回当たりの収入額というのを出しております。

○委員 では、例えば運送回数の令和3年の3万9,022というのは、3万9,022、延べで、この人数運んだよみたいな数字ですか。

○通院移送センタータンポポ はい。

○委員 分かりました。それで納得がいきました。

ただ、もう少し疑問が残るので教えてほしいのですけれども。

この運送収入4,481万3,000円というところで、5人で収入を上げているわけですが、1名当たり月額が74万6,000円ぐらいになるわけなのですけれども、これというのは、乗られる方は週5から6、週休1日とか、あるいは2日ぐらいで、2時間、2時間、2時間の送迎の中でこれだけの運収があるということによろしいのですかね。びっくりしたのが、うちは、実はタクシー会社なののですけれども、一人当たりの運賃収入というのがあるのですよ。各営業所を出して比べっこするのですけれども。

この一人当たりの運収、74万6,000幾らという、うちの営業所だったらトップなのですよ。トップというか、トップ超えてしまっているのです。言うのが恥ずかしいのですが。こんなに運送収入というのがあるものなのかというか、確かに送迎の対価はタクシーの半

分とかというふうに話されているのだけれども、タクシー以上に売上げがあるからすごいなと思って、どういうふうに運行されているのかなというふうには思ったのだけれども。

でも単純に、もしこの利用者がみんな負担しているとしたら、確かに送迎の対価というところではタクシーの半額なのだろうけれども、実態として、タクシーと同額か、それ以上があるのかなと。特に一人ずつ支払っているのであれば、というところについては、どうですか。

○通院移送センタータンポポ ドライバーが一人70万円ぐらい稼いでいるということということですか。

○委員 売上げを割ってみると、運送収入がこれだけあるので、4,400幾らとあるじゃないですか。5で割って12で割って。

○委員 月74万6,860円とかになりますよね。

○委員 そういう収入があるということは、運送の対価は確かにタクシーの半額以下なのだけれども、実はタクシーよりいっぱいお客さんから、全体としてはもらっている。良いか、悪いかは別ですよ。だけど、そういう実態ではないですかということを質問しているのですけれども。

○通院移送センタータンポポ そのようなことはあり得ないので。患者様からそれだけのものをもらっているとおっしゃりたいのですか。

○委員 5人でやったとしたらそうなりますよねという話で。

そうではないとしたら、もっと大勢が運行しているのか、車が10台あるので。そうすればもっと少ないとは思うのだけれども、5人だったら結構、現実的には、これを出すには相当乗らないとというか、働かないと、このような金額にならないのかなと大ざっぱに思ったものですから、運行のやり方も教えてほしいなと思って質問しているのですけれども。

○通院移送センタータンポポ 運行のやり方という、先ほども申し上げたのですけれども、ピストン方式で行ったり来たりというのを毎日繰り返しているだけなのですから。

○委員 相乗りなので、一度に5、6人ぐらい乗られるのですよね。

○通院移送センタータンポポ 多いときで5人か、車椅子の方がいたら6人とかになるような感じです。

○委員 それで1日かける6名になるわけですね。朝、昼26回ぐらいですか。

○通院移送センタータンポポ もうちょっと行きます。日にもよりますけれども。

○委員 そうですね。だから結構、一人からの負担は少なくとも、金額的には。

○通院移送センタータンポポ 朝に送った患者様をそのままそっくりお昼に帰さないといけないというのがありますし、午後の患者様も迎えに行かなくてはいけないしとなってくる。

○委員 分かりました。随分ハードだなと思って。7時半から19時半で12時間じゃないですか。その辺の運転される方の健康管理とか休憩とかは確認されて普段からいらっしゃるということよろしいですかね。

○通院移送センタータンポポ 最初にお話ししたように、最初は相対でアルコール検査、健康状態で、朝も2時間ぐらいですので、お昼に入るまでは、また休憩時間となりますので。

○委員 分かりました。まとめて、運賃の取り方というか、やり方が、もしちゃんと積算

しているのであれば、報告は正しいものを入れていただけたらと思います。

分かりました。以上です。

○会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○副会長 すみません。いいですか。

登録者なのですけれども、令和2年のときの運送対象の態様の種類とありますけれども、このときは146名の会員がいて、全てが身体障害者——A3の方ですね——であったのが、今現在、申請時点では187名に増えて、要介護と要支援の方が入っていますけれども、この方は、先ほど言った透析に行かれています方ですか。

あとは、もしかして身体障害者なのだけれども、要介護、要支援に重なって、だぶっている方なのですかね。

○通院移送センタータンポポ 透析の方は、基本的に身体障害者扱いなのですけれども、要支援の方とかでも要介護の方でも、透析を受ける方はいますので。そういったことではないですか。

○副会長 前回のときにそういう方がいらっしやらなかったというのは、それはたまたまですか。

○通院移送センタータンポポ そうですね。

○副会長 私も、最初に言われた要支援とか要介護の方も透析するのは当たり前だと思ったのですから、前回のときに全員身体障害者だというのは、逆に疑問になってしまったのですけれども。

○通院移送センタータンポポ 正直、そこまでの、相手方が要介護になったというのは個人情報に当たると思っていますので、前回のときはそこまでチェックはしていなかったのです。今回は行政も取り上げて、ちゃんとやってくださいということなので、病院の方へ聞いて、聞ける範囲だけで聞いたのがこれです。

○副会長 聞き取り方法か、もしかしたら、病院側の言い方の違いですかね。

○通院移送センタータンポポ だと思えるのですけれども。

○副会長 分かりました。ありがとうございます。

○会長 よろしいでしょうか。よろしければ、更新登録に向けての協議は調ったものいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、特定非営利活動法人通院移送センタータンポポさん、ありがとうございました。また整理をしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○通院移送センタータンポポ ありがとうございます。

(特定非営利活動法人通院移送センタータンポポ 退室)

#### (4) その他

○会長 それでは、次に、次第4、その他です。何かございますでしょうか。

○委員 今回いただいた資料の2で、個人情報の記載等が非常に微妙な考えがあると思うのです。生年月日とか住所は消されていますが、顔写真が出ていたり、そういうことで、

配慮はされていますけれども、この資料が使用后どうなるのか。

私も個人情報保護の委員になったことがあるのですね。かなり厳しく区としては管理をされているはずなのです。それで、これをどうするかというのを今でなくてもいいですから検討してほしいのですけれども。

一つは、バインダーで止めてあるような今までの資料プラス個人情報とか、私も気になっているのは、保険証券の写しとか保険証写し、それから個人の資格の修了証の写し、保安委員会等の写しがついていて、何となく気持ち悪いのですね。

こういうのは、会議では終わり次第回収する、委員の手元には置かせないというのが一つの方法だと思うのです。区政改革委員もやりましたけれども、そのときもデータを全部置いていってください。そういうことで、検討するのはいいのですけれども、データをずっと持って帰らないという形が一つ。

それから、もう一つは、データは必要だという方もおられますので、事務局、もしくは会長に全て見てもらう。見て、別の形で出してもらう。そういうやり方もあるかなと。別の方法も何かあるかもしれませんけれども。

個人情報のところをしっかりと、データを配慮した方がいいと思うのですよ。下手に流失したりすると、今は恐い世の中ですから、どこでどうなるのか分からない。私も民間会社にいましたけれども、個人情報は持たないのが一番いいのだと。個人情報を持つなということを徹底していましたので、ここも、そういう点を、この資料をどうするかというのを検討していただきたい。皆さんの方でも御意見があれば、今、出しておいていただいた方がいいのではないかなというふうな気がしますが、いかがでしょうか。

○会長 ありがとうございます。

○委員 ごもつともだと思えます。ただ、方法はおっしゃられたとおり幾つもあって、それで補足していけばいいのかなと思うのですけれども。

例えば、車検証の写しですとか、車両の任意保険の写しですとか、あと、免許証の確認とか、確認自体は全部、安全な運行がなされているかというところにつながっていくので、例えば、先ほどおっしゃっていただいた事務局さんや会長さんで、事前に内容チェックしていただいてから、必要な情報だけ委員の皆さんに提供していただくという方法になると、そのチェックは徹底していただく必要があるのかなと思います。

申請書の写しがあるのは、私個人的にはすごくありがたいのですけれども、それを確認できないとなると、事務局でしっかりチェックをしていただく必要が出てくるのかなというところがありますので。

あとは、ほかの協議会などですと、事前送付ではなくて、当日机の上に置いてある状態。この申請書が一式置いてある状態というところもあるので、私の方で事前に全部チェックしたいなというところはあるのですけれども。

○委員 このスタイルにしてもらえばいいのでね。

○委員 そうですね。方法は幾つかあると思うので、おっしゃっていただいた御意見をこもつともだと思うので。着地点が分からなくなってしまったのですけれども。

○委員 おっしゃっているのはよく分かって、事前に全部がないと、例えば、さっき僕が申し上げた車検証の記録事項も欲しいですよと言ったら、その中に走行キロとかがあるのですね。

さっき、他で使っていませんかという質問をしたのも、申請されているものと走行キロに齟齬があったりとかして、どういう運行をしているのかなとか、どういう使い方をしてしているのかなというのは、質問したいのですね。

その辺については、事務局が全部それを把握しておくのは変だよというか、というところのポイントにお気づきになって、それも会議の中で出していただけるなら、それもありがたかなとは思いますが、多分そういうのが分からないから、こういう委員を集めて、みんなが資料を見て、そこについてここで会議するものなので、個人情報についての別問題として、全資料はあらかじめ、先ほど申し上げたとおり、ある程度の時間をもって私はいただきたい。

その上で、資料は、別に残しても、自分の手元にあってもしょうがないものなので、回収というのはもちろん同意しますし、そういった何らかの方法で個人情報の、今、おっしゃったところを維持しながら、しかし検討はできるような状況をつくってほしいというふうに思っております。

○会長 他にいかがでしょうか。検討させていただきたいと思っておりますけれども、基本的には、事前に資料をお配りして、会議終了次第回収すると、こういう形で次回以降は進めていくのはどうかと、今考えておりますが、そちらの方向で検討させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○委員 これは、ほかの区でも全部やっていますよね。そういうのも一度、会議にかけていただく必要はさらさらありませんが、そこも含めて、きちんとやっていただいた方がいいと思うのですよ。これは区として決めてもらえばいいだけの話だから、別に、委員全員の了解を取るといった話ではないですから。ぜひ、総務部とも検討していただくことが必要かなと思われました。

○会長 検討させていただいて、次回には結論をお伝えしたいと思いますので、よろしくお願いします。もし、今回、お手元に置いていかれたらという方がいらっしゃいましたら。

○委員 私は今日置いていきます。

○会長 ということで、よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。

(なし)

○会長 よろしいですか。そうしましたら、事務局から説明をお願いします。

○事務局 事務局より、福祉有償運送登録団体の変更について御案内いたします。

現在、登録されております特定非営利活動法人日本ライフアシスト協会が、今年度5月15日をもって福祉有償運送の業務を廃止することとなりました。事務局からの御案内は以上となります。

○会長 よろしいでしょうか。他にございますか。

(なし)

○会長 もし、特にならなければ、今日の議題は全て終了いたしましたので、どうもありがとうございました。

#### (5) 今後のスケジュールについて

○会長 最後に、次第5にあります今後のスケジュールについて、お知らせをお願いいたします。

○事務局 事務局より、スケジュールについてお知らせいたします。

次回の定例会を12月頃に調整しておりますので、決定しましたら速やかに開催通知にて御連絡いたします。また、このほか協議等の必要が生じた場合は、別途御連絡をさせていただきます。スケジュールについては以上です。

○会長 それでは、これをもちまして、第十期第2回福祉有償運送運営協議会を閉会いたします。本日は、御審議いただきまして、どうもありがとうございました。